

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第108号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月13日（土） 15時30分ごろ	
発生場所	熊本県 牛深大島灯台から真方位153° 1,280m付近 （概位 北緯32° 10.4′ 東経129° 58.4′）	
事故等調査の経過	平成21年9月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 第二光進丸、3.1トン 293-27434熊本、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼、同シャフト及び舵に損傷	
事故等の概要	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、牛深市大島南東方沖を約12～13ノットの速力で航行中、平成21年6月13日15時30分ごろ、馬ノ子根南端の瀬に乗り揚げた。 本船は、巡視艇によりえい航・救助された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2 海象：潮汐 下げ潮中央期、波高 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、大島南東方沖を航行中、瀬の位置を確実に把握していなかったため、GPSに表示された通常の航跡よりも大島寄りを航行する針路としたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が大島南東方沖を航行中、瀬の位置を確実に把握していなかったため、GPSに表示された通常の航跡よりも大島寄りを航行する針路とし、馬ノ子根南端の瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	